

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月18日

支出負担行為担当官近畿地方整備局長

木下 誠也



1. 競争入札に付する事項

(1) 調達案件等の名称及び数量

京都国道事務所庁舎警備等業務 一式（電子入札対象案件）

(2) 調達案件等の概要 入札説明書による

(3) 履行期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808

京都国道事務所

(5) 入札方法

① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

② 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

③ 電報及び郵便による入札は認めない。

④ 入札書に記載する金額は、総価とする。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムで利用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

2. 競争参加資格等

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有していること。なお、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生

法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ、許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）

ウ、上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記(2)の書類を提出している者を除く。）
- (4) 上記(2)の競争参加資格の認定を受けていない者も入札書、競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていること。
- (5) 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内にあること。
- (6) 競争参加資格確認申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (7) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- (8) 警備業法（昭和47年法律第117号、以下「法」という。）第4条に規定する認定を受けている者であること。
- (9) 平成11年度以降において、国の機関（旧公社・旧公団・旧事業団及び独立行政法人を含む）又は、地方公共団体から発注された警備業務（24時間常駐警備業務とする。）（以下「施設警備業務」という。）、受付案内業務及び、電話交換業務の受注実績を有すること。
- (10) 業務管理責任者は、下記の①から④のいずれかに該当する者であること。
 - ① 施設警備業務に係る指導教育責任者資格者証の交付を受けている者。
 - ② 施設警備業務に係る警備員等の検定等に関する規則（以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、警備員の指導及び教育について十分な能力を有すると認められるもの。
 - ③ 施設警備業務に係る検定規則第4条に規定する2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、施設警備業務に継続して1年以上従事しており、かつ、警備員の指導及び教育について十分な能力を有すると認められるもの。
 - ④ 上記①から③に掲げる者のほか、施設警備業務に係る警備業法施行規則第38条第1項に規定する業務別教育を行うについて十分な能力を有する者として都道府県公安委員会があらかじめ指定する者

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒540-8586

大阪府大阪市中心区大手前1-5-44

大阪合同庁舎第1号館

近畿地方整備局 総務部 契約課 購買係

電話06-6942-1141（代）

- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間 平成21年 2月18日 午前9時30分から
平成21年 2月27日 午後5時00分まで
- (4) 入札説明書の交付方法 書面により交付を行う。なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること
- (5) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>
- (6) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限
平成21年 2月27日 17時00分
- (7) 電子入札システムによる入札書、及び紙入札方式による入札書の受領期限
平成21年 3月17日 17時00分
- (8) 開札の日時及び場所
平成21年 3月18日 10時00分
近畿地方整備局 入札室
- (9) 本業務は平成21年4月1日から履行を開始するものとする。

本業務にかかる開札の日には、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成21年4月1日とする。

なお、本業務は、平成21年度予算が成立されることを条件とした入札であり、当該契約にかかる平成21年度の予算成立が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約は予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免 除

- (3) 入札者に要求される事項

① 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証

明書等を上記３（１）に示す場所に提出しなければならない。

- ② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（証明書等）を上記３（５）に示すURLに提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

（４）入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのＩＣカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否 要

- （６）支出負担行為担当官は、証明書の技術審査を行い、証明書等審査結果通知を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。

（７）落札者の決定方法

予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札